

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくく

■巻頭言■

東海第2原発の再稼働反対

杉森 弘之…2

牛久市議 杉森ひろゆき氏の一般質問

生活 社会福祉 貧富の差拡大

山下 俊幸…3

―現代「日本における労働者階級の状況」(八)―

人に志あり

高校生マルクスの作文

中澤 秀行…6

―マルクスの志、その追求の軌跡を追う(二)―

向坂先生の『自治体労働者に寄す』を読もう

原野人…10

―自治体労働者が混乱から脱出するために―

大飯原発うごかすな! 10・15全国集会

稲村 守…13

―豪雨・総選挙中、関電大阪本店前に市民の怒り―

読者からのおたより

……………14

旬刊 社会通信

NO.1252

二〇一七年十一月十五日号

二〇一七年十一月十五日発行
(毎月一日・十五日二回発行)

東海第2原発の再稼働反対

牛久市議 杉森 ひろゆき氏の一般質問

杉森 ひろゆき議員は牛久市議会（茨城県）第3回定例会で、福島第一原発事故と東海第2原発について一般質問した。

質問 東海第2原発は、2018年に運転期限の40年を迎える老朽原発で、原子炉のひび割れの危険性が高く、火災に弱いケーブルが4割を占め、地震津波による炉心損傷確率が最も高いなど、事故が起きる危険性がひとときわ高い原発です。

しかも首都圏に唯一存在し、30[＊]圏内に約100万人が住み、事故が起きた場合の被害の大きさは全国最大級になります。

この危険な東海第2原発を、国と原電、東電はさらに20年間期限延長し再稼働しようとしています。

先の茨城県知事選挙では、東海第2原発の再稼働の是非が大きな争点となりました。現在も知事在任中の橋本候補は「東海第2原発の再稼働を認めない」と表明しました。この橋本候補と東海第2原発の再稼働反対を公約の第一に掲げた鶴田候補と合わせると、原発再稼働反対は投票総数の過半数52・5％に相当します。出口調査では約7割が再稼働反対であったとも報じられています。

牛久市にとっても、東海第2原発の再稼働問題は、いったん事故が起こった際には、単にひたちなか市民の避難を受け入れるという問題だけではありません。

福島の原発事故では180kmも離れた牛久市がホットスポットとして高レベルの放射能汚染を経験しています。東海第2原発は、牛久市から65km、つまり約3分の1という近距離です。福島原発事故では原発から約50kmの川俣町が避難を強いられました。

牛久市自身が避難する事態にもなるという問題です。そのため牛久市議会は、2012年3月の第2回定例会で「東海第2原発の再稼働中止と廃炉を求める意見書提出」の請願を採択し、2016年6月の第2回定例会で「まもなく40年を迎える東海第2原発の20年延長の申請をしないように求める意見書」を全会一致で可決しています。

そこで、お聞きしますが、根本市長は東海第2原発の再稼働問題について、どのようにお考えでしょうか。

【市長答弁】 東海第二原発は、現在、原子力規制委員会の定めた新規制基準への適合性審査が進められている状況であります。また、同委員会が策定した原子力災害対策指針により、原発から半径30km圏の市町村と道府県は、地域防災計画（原子力災害対策編）を作成し、実施することが求められており、東海第二原発の場合、対象地域の県民96万人の大規模避難、受け入れ先の確保等の非常に困難な課題を背負っております。

これらは福島第一原発事故の反省から設けられたものでありますが、その元となっ

た福島第一原発事故による災害は、発生から6年を経過した今もなお、終息を見通すことができません。

去る8月28日に開催された茨城県市長会では、岩手、宮城、福島の東北3県からの出席者から、東日本大震災の被災地では懸命に復興の取り組みを続けており、まだまだ支援を必要としていること、特に原子力災害に見舞われた福島県では、県民5万7千名余りが、今なお避難を続けていること、居住区域の96%が帰還困難区域となった大熊町でも、自治体は住民の生活を取り戻すため、歩みを続けていることなどが説明されました。改めて、福島第一原発事故の処理は、終わりが見通せないということを、強く印象づけられました。

東海第二原発の再稼働については、国の責任において、十分な安全性の検証が担保されたうえで判断されるべきものと考えておりますが、住民の生活には安心安全の確保が第一であることから、避難計画の策定等、住民の納得できる安心安全の確保は、行政として当然の責務であると考えております。

福島第一原発事故では、牛久市も被災地でした。私たちは、事故当事者としての意識をもって、再稼働というものを考えなければならぬと思います。

〔牛久市議会議員 杉森 ひろゆき ニュースNo.682号(2017年10月31日)から〕

生活 社会福祉 貧富の差拡大

―現代「日本における労働者階級の状態」(八)―

3、**身体障害者393万7千人、知的障害者74万1千人、精神障害者320万1人、**
(2016年障害者白書内閣府)

2016年6月現在で、企業で働く障害者は約47万4000人。厚生省は2017・5・29日、民間企業に義務付けている法定雇用率を現在の2・0%から、(2014年4月から、現在、身体障害者と知的障害者が対象であったが)統合失調症など精神障害者も加え、2・2%とし、2021年3月までに2・3%にする。

国や地方自治体、独立行政法人は2・5%、都道府県の教育委員会は2・4%にし、民間企業が2・3%になった時点で、其々0・1%引き上げる。

4、**高齢者の貧困が増加の一途―生活保護費の需給水準の最低額160万円(月収13万3千円)に満たない高齢者の25%、893万5千人が貧困。―**(国民生活基礎調査2014年分を立命館大学唐鎌教授の調査・分析)。

5、自殺死亡率

・若年層の自殺最多なお深刻―政府の2017年版自殺対策白書によると年間の自殺者数は2003年の3万4427人をピークに減少し、2015年には2万4025人、2016年は2万1897人と減少し、22年ぶりに2万2000人を割った。

人口動態統計を基に2015年の死因を年齢層別に見ると、10代前半や40代以上は「ガン」が、第一位であるが、15〜39歳では「自殺」が第一位。全体の自殺率(人口10万人あたりの自殺数)は、18・5人で、先進7ヶ国で最も高い。

・4人に1人「自殺考えた」―厚生労働省2016・10調査。厚労省の「自殺対策に関する意識調査」―全国の20歳以上の男女3千人を対象にした調査結果2017・3・21日公表。

「過去に本気で自殺を考えた経験があった人は、女性で25・6%、男性で21・4%。このうち、「最近1年間に自殺を考えたことがあるのは18・9%」と回答。「自殺したいと思ったことがある」のうち、20代―23・0%、30代―28・72%、40代―30・9%、50代―30・19%、60代―20・2%、70歳以上は19・1%だった。警察庁の集計では2016年の自殺は2万1764人で7年連続減少している。2016・4月、自殺防止の計画策定を地方自治体に義務付けた「改正自殺対策基本法」が施行。(2017・3・21東京新聞夕刊)

・鉄道自殺の原因は―「健康問題」だった。

過去7年間に鉄道自殺した(線路への飛び込み)4261人の職業や原因の内訳が政府のデータから明らかになった。厚労省自殺対策推進室が、開示請求に応じ集計したところ5割強が「無職者」が占める一方、「学生・生徒」が430人と約1割を占めている。原因別では「うつ病」「統合失調症」「身体の病気」「その他の精神疾患」といった健康問題が1〜4位を占め、「生活苦」が5位で(134人)、「夫婦関係の不和」が6位(65人)、「職場の人間関係」が64人、(東洋経済オンライン2016・10・28配信)

6、生活

・生涯未婚―過去最高を更新、50歳まで1度も結婚していない人の割合を示す「生涯未婚率」は、2015年に過去最高を更新し、男性23・37%、女性14・06%となった。(厚労省・国立社会保障・人口問題研究所調査結果)。この理由として、人生の選択の多様化と、非正規労働者が4割という金銭的理由で結婚をためらうことが増えている。老後に身寄りがない人が増え、介護や医療など受け皿も課題になりそうだ。(2017・4・5、東京新聞)

・「いじめ」「嫌がらせ」が4年連続トップ―厚労省の2015年度個別労働相談件数。厚労省が2016・6・8発表した2015年度の「個別労働紛争解決制度の施行状況」によると、全体の相談件数は103万4936人。そのうち民事上の相談件数24万5125件。そのうち「いじめ・嫌がらせ」が6万6566件で4年連続のトップで年々増加。「解雇」が3万7787件。「自己都合退職」が3万7648件。

相談者は正社員9万2624件。パート、アルバイト3万9841件。契約社員2万5732件。派遣社員1万549件。

・児童虐待―2015年の18歳未満の子供が、虐待によって警察から児童相談所に通告したのは、3万7020人(厚労省によると2015年で全国の児童相談所が対応した児童虐待の通告は約10万3千件、過去最高)。このうち生命に危険があるとして警察が保護したのは2624人(過去最高)

虐待で死亡した子供は、1990年度の集計開始以来増加の一途。1歳未満が6割

超。原因として、第一位は、地域とのかかわりがなく孤立しているが70・9%。

・「社会的養護」の子供―2016年版子供白書によると、保護者がいない、虐待を受けていて施設などで「社会的養護」を受けている子供は2015年4万6千人。

・貧困率(厚労省は相対的貧困率、子供の貧困率を3年毎に公表している)。

厚労省が設定している貧困線は年収122万円。―国全体の貧困率は16・1%となっている(2012年)。

2013年からの年金支給額の引き下げ、消費税増税で貧困率は更に増加傾向。

「非正規労働者が増えて全労働者の4割を占める中、賃金の低下が子どもの貧困に直結している」(山形大学戸室准教授、2016・3・14東京新聞)

・高齢者の再犯―4割が半年未満に(2016年版犯罪白書2016・11・11公表)

2011年に刑務所を出て5年以内に再び罪を犯した65歳以上の高齢者は4割に達しており、仕事や身寄りのない高齢者の立ち直りが難しいことを示している。

2011年の出所者は2万8558人(65歳以上2629人)。うち、5年以内に再び罪を犯した人は1万1886人(同9911人)。

また、初犯を含めた高齢受刑者は(入所時65歳以上)は、増加傾向。2015年は2313人で、1996年の約4・5倍なった。罪名は窃盗が多く、特に女性は8割以上が窃盗罪であった。

全体の再犯者数は2006年の14万9164人をピークに2015年まで9年連続減少。一方、2015年の検挙人員に占める再犯者の割合は、48%と、19年連続で増加している。

・世界各国の幸福度―国連が155ヶ国を対象に、2014〜2016までを調査し、2017・3・20公表。その結果は1位はノルウェーで福祉や教育に力を入れている北欧が上位を占め、日本は51位。G7では最下位。

・子ども幸福度格差―国連児童基金(ユニセフ)は2016・4・13・OECD(先進工業国中心の経済協力開発機構)やEU(欧州連合)に加盟する41ヶ国の子供のいる世帯の所得格差を数値化し、子供の幸福度調査報告書を発表。日本は34位と下から8番目。

参考までに1位はノルウェー、2位はアイスランド、3位はフィンランド、韓国は15位。40位ブルガリア、41位(最下位)はルーマニア。

また、同時にOECD加盟国など37ヶ国の教育の格差も調査した結果、15歳の子どもの読解力、数学力などの学習到達度は、日本は27位だった。(2016・4・14・東京新聞)

・男女格差―日本は世界で111位に後退(2016・10・26東京新聞)

ダボス会議で知られるスイスの「世界経済フォーラム(WEF)」は、2016年版「男女格差報告」を発表。日本は対象国144ヶ国中で111位。先進7ヶ国中で最下位。健康(40位)、教育(76位)、政治(103位)、経済(118位)。首位は8年

連続でアイスランド、2位―フィンランド、3位―ノルウェー、4位―スエーデン、5位―ルワンダ、米国は45位、中国は99位、韓国は116位。W E Fは「世界的に経済参加や雇用機会での男女間格差が拡大している、と指摘し予測では2186年まで、その差は縮まらないとみられる」としている。

※向坂逸郎は小選挙区制の狙い、憲法改正、再軍備に警鐘していた。(三井三池労組機関紙「みいけ」1956年2月3日号)

「資本家階級は、自分たちの思うままに支配することのできる日本をつくるために、自由党と民主党の統一をはかり成功した(注・1955年の保守合同)。政局の安定のため2大政党対立がいいというのは、実は自分たちの支配が安定することだった。そこで、今度はこの「安定」した力を利用して、明らかに働く国民の世論に反して、無理に小選挙区制の議会通過をはかっていく。資本家階級の「永久政権」を、完成しようとしている。

小選挙区制で、社会党及びその他の革新政党の議席が総議席の3分の1をわるようにすることが出来たら、その次は憲法改正とくる。そしてまず、再軍備をおおっぴらに出来るようにするにきまつている。一旦軍備をしたら、それはいま一度他国に対して、侵略戦争をもしかける軍備に拡張しないという保障はない。そしてまた東条のアシズムの支柱とならないとは、限らない。

軍備をはじめたら、軍需品工業は儲かる。これはもちろん、独占資本をますます富ますだけである。資本が一旦儲け出したら、ますます儲けようとする。だから、資本の利潤は軍備の拡張を要求する。

大砲や弾薬は、労働者の栄養になるわけではない。何か人間の生活の幸福のために、必要な物品をつくり出すものでもない、これを使用すれば幾千万の人間の命を奪い：出来上がった軍備は、アメリカと日本の独占資本のために、労働者から自由を奪う暴力となる。資本家階級は、破防法やスト規制法を守る力、労働基準法を改悪する力、時としてストライキする労働者の当然の権利に対してすら発砲する暴力として、軍備がほしいのである。

われわれは社会党の在り方に、言いたいことがいっぱいある。しかし、この際、われわれのなすべきことは、議席を3分の1以上確保して、憲法改正を阻止することである。・・・そのためにたたかわなければならぬ」

(山下俊幸・おわり)

人に志あり 高校生マルクスの作文

マルクスの志、その追求の軌跡を追う(二)

☆☆☆ ちょっと寄り道 ①常識、風習等に反する行為とその顛末 ☆☆☆

私の、ちよつとした経験でも、常識に挑戦することは大層大変でした。結婚して四十年近くなりますが、当時自身の結婚に際して、自分の考えを一定程度ではあります、それを貫くには大いに苦勞し、大変なエネルギーを使いました。

松本の片田舎の小農の跡取り息子ですから、今は大分薄れましたが、親戚や近所との人的関係等々、伝統的風習なり仕来たりが重要視されていました。ですから、私が神前結婚式でなく人前結婚式で、しかも家と家のでなく、二人の結婚を祝う会として会費制でして欲しいこと、また、実家で両親とは同居せずに別居したい旨を表明しましたところ、蜂の巣を突つついたような大騒ぎになりました。結婚式の在り方について、両親や祖母、そして親戚の同意を得るのには大層の労力を要しました。殊に、実家に同居しないことに対しては、職場の複数の上司達から、「松本一の親不孝者！」とさえ言われる始末でした。

当時の社会通念には大いに反していたのですから、周囲の皆さんからは、尋常ではない奇人変人といった見方をされていたのでしよう。

当時の父親の気持ちは、「大学へ苦勞して出した結果、やたらと理屈っぽくなって帰って来た、本当に困ったものだ！」ということでした。夏目漱石が『ころ』のなかの「両親と私」のところで、父親に語らせる一節があります。一つ目は、「學問させると人間兎角理屈っぽくなって不可ない」、二つ目は、「子供に學問をさせるのも善し悪しだね。折角修行させると、其子供は決して宅へ帰って来ない。是ぢや手もなく親子を隔離するために學問させるようなものだ」(岩波書店初版復刻本153頁、167頁、原文のママ)という訳です。

しかし、「松本一の親不孝者！」と私を叱責した職場の課長も係長も兼業農家でしたが、この話には「おめでたい」続きがあります。十年後位でしょうか、自身の息子さん達が結婚するに際し、同居した人は一人もいませんでした。めでたし、めでたし！でした。そしてある上司は、「跡取り息子は松本周辺にはやりたい仕事がないと、県外に就職した！」という訳でした。私のことを、「跡取り息子として、松本に戻って来た」ことを褒めてくれたのです。

私の母方の祖父母は明治二十年代生まれです。仲人が中に入って親同士が結婚を決め、なんと、婚礼の日に馬の背に乗って隣村から嫁いできた祖母と、迎える祖父とは、その時が初対面だったと言うのです。今では信じられぬことではありますが、当時はこれが決して異常なことではなく、社会通念なり常識に反することではなく、当たり前の結婚であったのです。祖父母のことを考えると、「家と家の結婚」は、つい最近までの常識だった訳ですし、「子なきは去る」も、戦前までは美德でさえあり、褒められたる新聞記事も数多く残っています。日本国憲法は婚姻について、第二十四条で述べられています。この条文が社会に広まり定着するにも、時間を必要としました。

市役所職場で働くこと計38年間、不思議に思い続けて来たことがあります。それは、入庁式で「憲法を遵守して仕事に就く」ことを宣誓し、書面にサインまでさせられるのに、「日本国憲法」を読んだことのある人が、管理職になる大幹部も含めて、圧倒的に少ないことです。

もっとも、マルクス主義者を大いに名乗り、しかし、マルクスの基本的文献を読んだことのない、というより、持ってもいない人達さえも見てきました・・・。

さて、自分の結婚について思い出してみて、この程度のことでも大変だったのですから、繰り返しになりますが、中世キリスト教的な思想が支配的な社会において、神

を否定し、宗教を否定するに至ったマルクス・エンゲルスの猛烈な勉学の過程は、想像を絶する常識との闘いであつたと思います。

ガリレオやダーウインに対して、「異端」として葬り去ろうとし続けてきたローマ法王やイギリス国教会のことを、私達は知っています。『ガリレオ・ガリレイ』（岩波新書）には、ガリレオに対する判決文が掲載されています。ガリレオは「あるものによって教えられた誤つた学説、すなわち太陽は世界の中心にあって不動、そして大地は日周運動をするという説を真実であると考えたため、またこの説を教えこんだ弟子をもつたため」等々が、罪に当たるといふのです。なぜなら「太陽は世界の中心にあり、位置運動をしないという命題は、哲学的には不条理で誤りであり、形式的には明らかに聖書に矛盾するから異端である。」（同書191頁）といふのです。現代の私達からしますと、おぞましき話であります。これが当時は世の常識だったので。

ガリレオ弾圧から三百数十年後、ローマ法王はガリレオの再審の結果、無罪にしたといふのですが、これは、真実を追求する学問、自然科学の勝利です。自然科学の進歩とそれを土台とした産業的実践の前に、ローマ法王は謝罪せざるを得なかつたのでしよう。

しかし、新聞報道によると、イギリス国教会はダーウインの進化論を認め、彼の子孫に謝罪したそうですが、ローマ法王はダーウインのことは、未だに認めていないようです。

地球が球形をしていて、一年かかって太陽の周囲を一回りしていること、四季があるのは北極と南極を結ぶ軸が23・5度傾いているからだということ等々、自然科学に全く無知な私でも知っています。これらは、学校で教わつたからでして、私自身証明できる訳ではありません。ガリレオへの謝罪が、ロケットが宇宙に飛ぶようになって何十年もしてからの出来事だと言う事を考えると、滑稽でさえあります。

弁証法について、エンゲルスは、「事物とその概念たる模写を、もつぱら、関連、連鎖、運動、発生及び消滅においてとらえる弁証法」と述べ、「自然は弁証法の検証である。」と言ひ、「自然は結局においては、……、弁証法的に動くものである。」（『空想より科学へ』岩波文庫56頁）と述べますが、唯物弁証法は、真理故に、これからも益々輝きを増すでしょう。鳥インフルエンザ等々の報道を目や耳にしますが、そのウイルスさえも進化しているといふ訳です。

そして我々の任務は、自然のみならず、人間社会の歴史に対して、そして現実の人間社会に対して、唯物弁証法を適用したマルクス・エンゲルスの理論的遺産を、正しく理解し、適用する努力をすることでしょう。「経済的な社会構造」（『資本論』岩波文庫第一分冊16頁）、あるいは「社会的生産有機体」（『資本論』岩波文庫第一分冊142頁）としての人間社会、そこでの社会的な生産関係を、「関連、連鎖、運動、発生及び消滅においてとらえる」ことによつて、歴史が科学となつたのですから、まずは、その研究をすることでしょう。☆☆☆ ちよつと寄り道 ① おしまい☆☆☆

（三）高校生マルクスの作文、『職業の選択に当面する一青年の考察』

向坂逸郎先生の三回目の『資本論』の翻訳である岩波文庫の新訳Ⅱ現行版では、そ

の「解題」は第九分冊に収められています。それは、「一 出発」、「二 理論と実践」、「三 資本主義的蓄積の一般法則」、「四 第2巻と第3巻」、「五 『資本論』への道」と、五節に分かれています。それは文庫本で40頁におよぶ大作でして、一八九七年二月六日生まれの先生が、七十二歳の時に書かれたものです。

この「解題」の「一 出発」は、次のように始まります。

「私は、はじめマルクシズムの勉強には、高等学校生のマルクスなどに余り注意をばらう必要はないと思っていた。ところがマルクシズムに深入りすればするほど、高等学校生徒のマルクスに興味をかんじ、注意を払うようになった。その勉強をしてみようかと思うようになったのは、人生五十をこえてからである。しかし、この頃から私の身辺も大変忙しくなって、いまだにそれをやっていない。」と。

そして、マルクスが高等学校の卒業試験に提出した『職業の選択に当面する一青年の考察』という論文中の最後の一節を、次のように引用されています。

「しかし、地位を選択する場合にわれわれを導くべき主な道しるべは、人類の福祉ということとわれわれ自身の完成ということである。この二つの利害は、お互いに敵対して闘うものであり、一方は他方を否定するはずのものであるというように考えるのは誤りであって、人間の天性は、その時代の完成と福祉のために人間が働く場合にはじめて自己の完成をも達成出来るようになっていっているものである、と考えるのが正しい。」

もし人間が、自分のためだけを考えてことをなすならば、たとえ名のある学者、たいへん賢い人、すぐれた詩人ていどのものになることは出来ても、決して完成した、真に偉大な人間になることは出来まい。

歴史は世の中全体のために働いて、自分自身を気高くしてゆく人を、最大の人物と名づけるのである。……。

われわれが最も多く人類のために働さうる地位を選んだとしたら、その人の肩にどんなに多くの重荷がかかって、これで挫折するようなことは決してあるまい。それはすべての人々のためにする犠牲に外ならないからである。だから、われわれは、決して貧弱な、狭小な、利己的な喜びをたのしみにするものではなく、われわれの幸福は、万人に属し、われわれの行為は、静かに、しかし永遠に生きることをやめず、そしてわれわれの灰は高貴な人間の熱い涙で濡らされるであろう。」（『資本論』岩波文庫 第九分冊158頁）

ここで向坂先生は続けて、「私は、このマルクスの『職業の選択に当面する一青年の考察』という作文をときどき引用する。この作文が別に名文だからではない。マルクスの生涯は、この十七歳の青年が書いたとおりであったからである。マルクスは何故「永遠に生き」たか、この作文で人間がなさなければならぬと考えた通りになしたからである。私は、なさねばならぬと考え、まっ正直にこれをなしたマルクスの人間的な強さに驚嘆する。」（同159頁）と記されています。

「最も多く人類のために働さうる地位を選び」、「世の中全体のために働こうという志を立て、「万人のための生はいかにあるか」を、「社会に関する科学（歴史科学）」によって明らかにしたマルクスの一生に対して、その茨の道を高根に向って切り開い

たマルクスに対して、向坂先生をしてマルクスの「人間的な強さに驚嘆する」と言わしめたのだと思います。

「人生五十をこえてから」「高等学校生のマルクスに興味をかんじ、注意を払うようになった」と言う向坂先生ですが、『職業の選択に当面する一青年の考察』という作文は、六十四歳で出版された『マルクス伝』（新潮社 44〜45頁／1962年刊）に、そして六十九歳での『資本論入門』（岩波新書 9〜10頁 1967年刊）でも同じように引用し、同じ様にコメントされています。

向坂逸郎先生は、「はじめマルクシズムの勉強には、高等学校生のマルクスなどに余り注意を払う必要はないと思っていた。ところがマルクシズムに深入りすればするほど、高等学校生のマルクスに興味をかんじ、注意を払うようになった。その勉強を試みようかと思うようになったのは、人生五十をこえてからである。しかし、この頃から私の身辺も大変忙しくなって、いまだにそれをやっていない。」と言われます。そんな訳で、向坂先生が、「マルクシストになる前のマルクス」について勉強するとするならば、どのように勉強し、どのように述べられるのか、興味のあるところではありませんか。

「三つ子の魂百まで」と言いますが、マルクスの青年時代の志が、どのようにマルクスをマルクシストにしたのか、すなわち、唯物弁証法を完成させ、これを駆使して人類の歴史に科学の地位を与えるに至ったのか、歴史の発展法則の発見に至らしたのか、マルクスの「志」は、どのように育まれたのか、それを自分なりに追跡してみたいと思うのです。（二〇一七年九月十四日早朝 『資本論』第一巻刊行百五十年の日に）

（中澤 秀行・つづく）

向坂先生の『自治体労働者に寄す』を読む

―自治体労働者が混迷から脱出するために―

自治体労働者は自分の立場から、理論的混迷に陥りやすい。「公務員」として国民、住民のために主体的に仕事をしていると思いきまされやすい。独占資本支配に不可欠な行政のために働いているなどとは思わないし、思いたくもない。ほとんどは物質的生産物を作っている労働ではないために、剰余労働を搾取されていることが分かりにくい。うっかりすると思想的・理論的な迷路に落ち込むことになる。

自治体労働者であれ、どんな職業・職種の労働者であれ、今日では一握りの独占資本を頂点とした資本家階級によって、三重に搾取されている。第一に直接の労働として、第二に税金や保険料として、第三に購買商品に含まれる独占利潤として。

資本主義である限り、一方には生産手段を占有するがゆえに生産物を合法的にわがものとする資本家階級があり、他方には労働力の再生産費をかううじて得る労働者と、それさえできないワーキングプアなどの半失業者と失業者がある。労働不能者もいる。

自治体の住民もこのような階級に分かれていることは、「住民全体への奉仕者」とされている自治体労働者には分かりにくい。一極への富の蓄積は必ず他の極における

貧困の蓄積であること、悪の根源はここにあることは、マルクスやエンゲルスを本気で学ばない限り分らない。

「現行の生活保護のように審査や選別を伴う制度」がなくすべき悪の根源のように考えてしまう。受給すべき8割の困窮者が受給できていないとすれば、その原因を追究し、今日の制度を最大限活かして、すべての潜在的受給資格者を救済するのが自治体労働者の任務である。独占資本の政権は保守首長とともに、これらの予算を削減し、受給者と支給額を縮小することに力を入れる。自治体労働者は窮地に立たされる。自治体労働組合がどちらを向いて闘うべきかは明らかである。

労働者の搾取によって成り立つ資本主義という階級社会である限り、「普遍的福祉」などというものは存在しない。労働者階級（産業予備軍も含む）こそは、資本家階級によって最大にして基本的な差別と選別を受けている。

マルクス・エンゲルスの科学的理論に未熟な自治体労働者等は、「所得制限を伴う社会保障などは、差別、選別であって、全員が同じ受給者となる普遍的福祉、ユニバーサルなサービスを受けるべきである」などとする考え方に陥りやすい。ベーシックインカムを礼賛する原因である。

ここに向坂先生の『自治体労働者に寄す』を掲載し味読をお勧めする。（原野人）

向坂逸郎著「労働者とともに」

『自治体労働者に寄す』（抜粋）

労働大学刊

自治体の労働者が、「公務員」などと呼ばれたい気持が少しでもあるならば、彼は精神的には独占資本に奉仕している。「聖職」とか公共性とか、政府の「お役人」とかいう言葉で、社会を事実上存続させている国民の圧倒的多数の人々を、独占資本とその政治権力に隷属させているのである。社会の主人公であるはずの人々を、ごく少数の人間が支配しなければならぬから、独占資本の政府は、その権力を遂行する上で欠くことの出来ない行政にたずさわる労働者を、「公務員」意識をもった人間に、卑賤な労働者でない人間に、仕立てる。行政は、自治体で働く労働者が、働くことをやめたら、田中首相がどんなにいきり立っても、行なわれない。国全体の機能が麻痺してしまう。それで、支配階級（日本の人口の〇・四パーセント位）は、自治体の労働者を、「公務員」として、国民大衆から引きはなしておくことにとめる。このおだてにのせて、安月給で、資本主義を、すなわち、自分たちの利益のための社会を維持し、人口の圧倒的多数を占める働く人々の生活の安定と平和と文化の向上とをおしとどめておく。「公務員」とは、支配階級に隷属している人々の名なのである。

福沢諭吉が「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」といった。しかし、彼のこの言葉は、彼等がせっせとつくり上げた日本資本主義では実現しなかった。これでは実質的には、生産手段の私有制を土台にした、富の不平等の社会となる外なかつたからである。この富の不平等の社会に立脚して、政権が樹立された。この政権の社会支配のために、自治体の労働者を必要としたのである。この資本家階級の政権

が、事実の上で今日の社会秩序を保持する。すなわち、この政権の自分なりの秩序を保持するためには、行政労働者を必要とするのである。資本主義社会という少数者の独裁を可能にするには、少数の支配者が多数の行政労働者を必要とする。だから、この多数の行政労働者をごまかしておく必要がある。「役人」とか「公務員」という言葉は、このために工夫された。

近代社会主義は、このごまかしを暴露した。真実に「人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」という状態が出来上がるには、社会主義社会という、人間が人間を搾取することの出来ない、社会の一部分の人のみが、生産手段を所有して、政権はそのためにのみある社会を、打破して、社会主義的な社会条件を確立する必要がある。自治体労働者が、真に「人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」という言葉を生かそうと思うならば、社会主義の思想を学習して、この社会に進撃する力とならなければならない。

マルクスは「理論が大衆の心をとらえれば、物質的な力になる」といつている。真に社会を進歩させるためには、社会の圧倒的部分を占め、社会の仕組のあらゆるところで働く人々の力による外はない。政権は、ブルジョア政府にあるから、働く人々の物質的な力による以外には、政権を働く人々の手におさめる方法がない。社会主義の理論が、人口の七〇パーセントをこえている、額に汗して働く人々のものにならないればならない。

自治体で働く人々は、「公務員」ではなく、労働者である。彼等は無産者である。生産手段の所有者ではなく、毎日彼の労働力を売って賃金を受け取って、生計を立てている。この外には生きる方法はない。自治体に働く人々の数は、おそらく百数十万人をこえている。この人々のすべての労働が搾取されている。

自治体労働者の賃金は、一般労働者と同じではない。一般労働者と同じく需要供給の関係で上がったりがったりする。だから、彼等の賃金を決定する価値が、この需要供給の力の平均するところ定まるのは当然である。剰余価値がこうして生ずる。自治体労働者は、原則として物質的生産物をつくっていない。例えば、ワイシャツやスカートをつくっていない。ここが支配階級のつけこむところである。何か尊い仕事に奉仕しているようにいいかてる。

もし、この人々が一般労働者と同じ水準に生きる物資が買えるだけの賃金しかもらっていないとすれば、一般労働者と同じく、剰余労働を搾取されている。労働時間は、一般労働者と同じに規定されているのであるから、一般労働者が剰余労働を取り上げられているように、自治体労働者も剰余労働を搾取されている。この剰余労働が商品に対象化されていない点が、ちがっているだけである。

この剰余労働を搾取しているのは、独占資本に率いられる資本家階級の国家である。直接には自治体が剰余労働を取り上げて、使用している。しかし、これらのすべての剰余労働は、資本主義国家、今日では独占資本の国家の存続のために消費されているのである。

このように、自治体労働者が、「公務員」というごまかしで呼ばれていても、実体

は労働者階級に属する人間である。名前が、「公務員」と名づけられているだけのことである。

都市の首長が労働者階級の支持によって、革新市長とよばれても、その都市が「解放地区」になったわけではない。革新首長が出来たから、その地区だけが社会主義社会になったわけではない。日本の社会全体は、資本主義社会で、独占資本家によって率いられる資本主義の法則が通用する社会である。自治体労働者はこれをまちがいに理解しておかなければならぬ。だから、こういうことはありえない。自治体が少い社会主義化して、国全体が社会主義になる、というようなことは独占資本の国では不可能である。逆である。

われわれは、国家権力を奪い取る以外には、社会主義社会をつくり上げることは出来ない。資本主義をまもるいつさいの制度、いつさいの装備は、国家権力に拠っているからである。

われわれが、自治体の政治を民主化する努力は、何のために必要であるか？ 労働者階級を中心として、独占資本の国家権力を奪取する勢力をつくり上げるためである。自治体労働者が、労働者であることを充分に意識することが、このために必要になる。自治体労働者自身の組織を強化することが、緊急な重大事となる。(以下後半略)

『労働者とともに』労働大学 123〜129頁)

大飯原発うごかすな！ 関電大阪本店前に市民の怒り

―豪雨の中、総選挙中でも10・15 関電包囲全国集会に600人―

関電は来年1月と3月にも、若狭の大飯原発3・4号機の再稼働を策する。これに反対の市民が、10月15日、「大飯原発うごかすな！ 関電包囲全国集会」を開催した。

原子力発電に反対する福井県会議と若狭の原発を考える会が呼びかけて結成された「大飯原発うごかすな！ 実行委員会」の主催。

この日午後からの豪雨の中、大阪中の島の関電本店前には2時間を越える集会と1時間強のデモで参加した市民はすぶぬれになりながら、「地震列島、原発危ない！」『もんじゅ』こいつについて、全て廃炉！』と懸命に訴えた。

福井県民会議の主催者あいさつに続き、再稼働阻止全国ネットの柳田さん「総選挙の争点になりつつある」、福島県大熊町・木幡ますみさん「福島のようなことを二度と起こしてはならない」。そして脱原発東海塾、脱原発アクションin香川からの訴えが続き、大飯原発廃止訴訟の当事者からの訴えを受けた。

政党からは文書メッセージを要請し、新社会党大阪府本部と日本共産党大阪府委員会からいただき、紹介された。福井からとして、サヨナラ原発福井ネットワークの若泉さんなど2名の訴えを受けた後、関電に向かってコールし、抗議アクション(プラカード)を掲げる(パフォーマンス)を行った。

関西からの訴えではストップ・ザ・もんじゅの池島さん、原発ゼロの会・大阪からも初めて挨拶を受け、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会、京都の使い捨て時代を考える会、兵庫の原発賠償関西訴訟原告、さいなら原発なら県ネットから訴えを

受けた。

さいなら原発・びわこネットワークの稲村守事務局長からは、11月19日に毎日新聞小浜通信部長の高橋一隆記者を招いて原発立地現地中の地元・音海地区の高浜原発1・2号機再稼働反対自治会決議取材などの模様の講演を受け、「大飯原発うごかすな！滋賀県集会」を開催することの報告を受けた。

反原発自治体議員・市民連盟関西ブロックの手塚さんなどからの訴え、おおさかユニオンネットワークの丹羽事務局長、釜ヶ崎日雇労組・三浦副委員長など労組の訴えがあり、若狭の原発を考える会の木戸恵子さんより「電力会社や政府を震え上がらせるような大衆運動を高揚させよう」との集会決議提案があり採択された。

閉会挨拶に立った若狭の原発を考える会の木原壯林代表の「原発は人類の手におえるものではないということは明らかである。

巨大資本に奉仕する国づくり、戦争できる国づくりは許してはいけない。」と、「大飯原発うごかすな！12・3現地全国集会」の参加呼びかけを受け、1時間を越える御堂筋デモに出発した。
(さいなら原発・びわこネットワーク 稲村守)

◇ 読者からのおたより ◇

沖繩 「本土」の主権者の選択が、沖繩の民意と自治を侵害し続けるという総選挙結果に、忸怩たる思いがする。一方で、沖繩の民意は安倍政権による辺野古・高江をはじめとする問答無用の兇行にも耐え、あらためて「オール沖繩」への支持を表明した。その力は何か、本土の私たちは、真剣に学び直さなければならぬ。この間、秘密保護法・安保法制・共謀罪に対抗してきた市民と立憲野党の共闘の努力は、ギリギリのところまで立憲民主党の立ち上げを後押しし、辺野古についても「ゼロベースで見直す」という公約につながった。私の関わった東京1区は、海江田万里さん(立憲民主)が接戦を制した。共産党は候補一本化に協力し、1区市民連合の中心として力を尽くした。これらもこの間の運動で作られられた信頼関係があつてのことだ。

困難は続くが、目指す方向についての道筋も示したのが、総選挙結果だったのでないだろうか。明日から、一週間沖繩です。何とか飛行機も飛びそう。辺野古土砂搬出反対・首都圏グループの4名での訪沖。高江・辺野古・伊江島・石垣をまわる予定。翁長知事の「埋め立て承認撤回」に向けた民意は示され続けている。裁判が進行中の工事差し止め訴訟、そして来年2月は名護市長選になる。辺野古阻止の国民世論形成について、「本土」の私たちは直接の責任を負っている。

(毛利孝雄の「辺野古・高江の現場から」110&110追加)抜粋

戦争そして日照不足・台風 一昨年飯綱町で「戦争体験者の投稿」による本が出版されました。私の知人も投稿。戦時後半「食料補給」は断たれ、食料等の補給がなく、「死」を覚悟したと。10月22日ではこんな「アベ政治はすべて許さない」と。現状維持は退歩なり…(思い出のポストNo.109)

秋の長雨で農作業なかなか「ずく(やる気・長野の方言)」が生まれません。10月一杯りんごの葉摘み作業です。りんごの実一個一個の周りの葉を摘み取っています(思い出のポストNo.111から)。(追伸) 今年は夏ごろから日照不足が心配され、親父さんから受け継いだ百姓もなかなか困難を極めています。今回の台風は我がりんご畑も直撃。来月には収穫の「ふじ」も落果。本日拾いましたがりんご箱に14箱ありました。天災故仕方ありませんが、少々残念な気持ちです。しかし、残ったりんごは元気で、りんごひろいの後、葉摘みや玉回しをしました。

ということ、昨年並みの収量は確保できると思います。ご心配おかけしました。(2017年10月24日)

原稿です 日々の活動御苦勞様です。自分なりの考えをまとめましたので、とりあえず送付いたします。(福岡・藪芳郎)